

Anew

# 労働かごしま

2018.10月号

～ふるさとの人材がふるさとで活躍できるように～



鹿児島県

■ ■ 今月号の主な内容 ■ ■

- トピックス
- 鹿児島県からのお知らせ
- 鹿児島県労働委員会からのお知らせ
- 鹿児島労働局からのお知らせ
- 特集～鹿児島この人あの人の人～
- イベント告知



## トピックス

### 鹿児島県最低賃金が改定されます! 時間額761円

鹿児島県最低賃金が改定され、現行の737円から24円アップし、761円になります。(10月1日発効)

最低賃金(地域別最低賃金)は産業や職種を問わず、県内の全ての労働者とその使用者に適用されます。

使用者の皆さん、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保のために最低賃金額をしっかり守りましょう。

- 使用者は、適用される最低賃金額を労働者に周知し、必ずこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。
- 最低賃金には、次の賃金は算入されません。
  - ①臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
  - ②一月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
  - ③時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金
  - ④精皆勤手当、通勤手当、家族手当



**【問合せ先】** 鹿児島労働局賃金室 099-223-8278 最低賃金テレフォンサービス 099-223-8881  
**[HP]** [http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/kane/saitin01.html](http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/kane/saitin01.html)

## 鹿児島県からのお知らせ

### 高齢者の就労促進に係る各種施策を実施します!

働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会の実現を図るために、国(厚生労働省)が創設した生涯現役促進地域連携事業において、県が中心となって構成される「鹿児島県アクティブシニア活躍推進協議会」が提案した事業が採択され、以下のとおり各種施策を実施することとなりました。



- 実施主体 鹿児島県アクティブシニア活躍推進協議会
- 実施期間 2018(平成30)年7月2日～2021年3月31日
- 事業内容 ○退職後の人生設計を考える生涯現役のためのライフプランセミナー
- 高齢者就職面接会＆ボランティア・キャリア見本市＆起業支援事業
- サポートシニア人材育成セミナー(鹿屋市:介護、霧島市:観光、南九州市:保育)など

(サポートシニアとは、人手不足が顕著な分野において、基礎的な研修を受けた上で無理のない範囲で就労し、人手不足の緩和、現役世代の負担軽減に貢献する高年齢者のことです。)

※詳細は、HP等で随時案内します

**【問合せ先】** 鹿児島県アクティブシニア活躍推進協議会 ☎ 099-297-4322

県庁雇用労政課雇用支援係 ☎ 099-286-3026

**[HP]** [産業・労働>雇用・労働>雇用支援>生涯現役促進地域連携事業について](#)

## 鹿児島県からのお知らせ

### 「かごしま子育て応援企業」に登録しましょう！ 登録企業 451社(H30.10.3現在)

県では、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、従業員の仕事と子育ての両立支援に取り組む企業を『かごしま子育て応援企業』として登録しています。

○『かごしま子育て応援企業』に登録すると…

- ☆企業の社会的評価や企業イメージが高まり、優秀な人材の確保につながります！
- ☆登録マークを自社のホームページ、パンフレット、名刺などに活用し、対外的に広報できます！
- ☆企業情報を県のホームページやハローワークで求職者に無料で紹介できるようになります！
- ☆商工中金の融資の際の優遇も受けられます！



○『かごしま子育て応援企業』となるには…

- ①各事業所が「一般事業主行動計画(次世代法)」を策定します。
- ②都道府県労働局へ「策定届」を提出します。  
※鹿児島労働局  
☎099-223-8239
- ③県へ「登録申込書※」を提出します。

登録されると…

- ・登録証・登録マークを交付します！
- ・一般事業主行動計画や両立支援の取組を県HPで公表します！

※「登録申込書」は、県HPからダウンロードできます。

そのほか、以下の書類が必要です。

- ・都道府県労働局の受付印が押印された一般事業主行動計画策定届(写し)・一般事業主行動計画(写し)  
詳しくは、県のホームページを御覧ください。

### ～平成30年度新規登録企業の中から4社の取り組みを御紹介します～

#### 株式会社 TS グループ

(鹿児島市)



##### ○業務概要

- ・paint renovation
- ・外装塗装防水工事
- ・職商人による職人向けマナー講習

##### ○行動計画の主な内容

- ・時間単位で取得できる看護休暇制度の導入
- ・短時間勤務制度の利用促進
- ・看護休暇の取得促進

#### 株式会社ミタデン

(鹿児島市)



##### ○業務概要

- ・プラントサイト  
(電気、空調、通信の諸設備)の設計、施工管理

- ・信頼をもとにウェブ上でのプラントサイトの受注、発注、通販
- 行動計画の主な内容
- ・育児介護休業等の回覧作成、制度の周知
- ・年次有給休暇取得促進のための措置の実施
- ・「ワーク・ライフ・バランス」を含めた働きやすい職場の整備

##### ○こんな両立支援に取り組んでいます

- ・育児休業復帰優遇制度
- ①労働時間短縮制度
- ②保育料負担制度
- ③職種変更制度

#### えびの電子工業株式会社 湧水工場

(湧水町)



##### ○業務概要

- ・省力化機器・ソフトウェアの開発
- ・電子部品・自動車部品の製造

##### ○行動計画の主な内容

- ・出産や子育てによる退職者の再雇用
- ・ノースキルデーターの設定、推進
- ・年次有給休暇の取得日数一人平均10日以上
- こんな両立支援に取り組んでいます
- ・特別休暇制度
- ・育児短時間勤務制度

#### 日本郵便株式会社 九州支社 鹿児島県本部

(鹿児島市)



##### ○業務概要

- ・郵便業務、銀行窓口業務、保険窓口業務 等

##### ○行動計画の主な内容

- ・育児休業取得率  
女性社員:90%以上 男性社員:30%以上  
(配偶者出産休暇を含む)
- ・育児休業から早期に職場復帰し、働き続けるキャリアイメージの形成を支援する各種取組の実施
- ・働き方改革を推進し、仕事と生活の両立を実現するための各種施策の実施

※御登録いただいた全ての企業の取り組み等について、県のホームページで御紹介しています。

(県HP「かごしま子育て応援企業を紹介します♪」を御覧ください。)

**【問合せ・登録申込先】** 県庁雇用労政課労働福祉係

☎ 099-286-3014 メール:roufuku@pref.kagoshima.lg.jp

県HP:産業・労働>雇用・労働>かごしま子育て応援企業登録制度

## 鹿児島県からのお知らせ

## 10月は九州・山口地域WL B(ワーク・ライフ・バランス)推進月間です！！



出産・育児の希望がかなう社会づくりを進めるために、九州・山口地域の経済界や行政が一体となって九州・山口ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンを展開しています。特に、10月を「九州・山口地域WL B推進月間」と定め、企業や従業員に仕事と生活の調和意識を醸成し、働きやすい職場づくりを推進しており、今年度は、ワーク・ライフ・バランス推進リーフレットを作成しました。ぜひ御参考にしていただき、コストをあまりかけずに会社を強くする経営戦略の一つとしてワーク・ライフ・バランスを活用してください。

## 九州・山口ワーク・ライフ・バランス推進リーフレット「ワーク・ライフ・バランス体操第一」

下記のURLで御覧になれます。

URL : <http://www.kyusyu-yamaguchi-wlb.com/>

※キャンペーン動画「知事が妊婦に」等も御覧になれます。

**【問合せ先】 県庁雇用労政課労働福祉係 ☎ 099-286-3014**

## 鹿児島県労働委員会からのお知らせ

## 10月は「個別労働関係紛争処理制度に係る周知月間」です！

## ～職場のトラブル解決は「あっせん」で！～

県労働委員会では、個別労働関係紛争処理制度として、「あっせん」を行っています。

「あっせん」は、個々の労働者と事業主との間に生じた労働に関するトラブルについて、当事者間で解決を図ることが困難な場合、労働問題に関し、経験豊富な「あっせん員」が双方の主張をお聞きして、歩み寄りによる円満な解決をお手伝いする制度です。

あっせん員は、公益委員(弁護士、大学教授等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)の三者で構成され、公平・中立な立場であっせんを行います。

労働者、事業主のどなたでも利用できますので、まずはお気軽に御相談ください。(無料、秘密厳守)



## 周知月間中の県労働委員会委員による「労使間のトラブルに関する無料相談会」の御案内

- ・10月21日(日)受付10時30分～15時 (リナシティかのや(鹿屋市))
- ・10月23日(火)受付14時30分～16時30分 (鹿児島県労働委員会(県庁15階))
- ・10月27日(土)受付10時～15時30分 (鹿児島市勤労者交流センター(鹿児島中央駅前キャンセビル7階))

※ 定期相談会を毎月第4火曜日(受付14時30分～16時30分)に県労働委員会で開催中！！

相談会は申込不要予約もできます。  
但し、予約優先



**【問合せ先】 鹿児島県労働委員会 ☎ 099-286-3943**

**【県HP】 鹿児島県労働委員会で検索**

## 鹿児島労働局からのお知らせ



## マザーズコーナーの御案内



子育てをしながら働くことを希望される方を中心に就職のための支援を行っています。

子ども連れで来所しやすいキッズコーナーなどの環境を整備し、担当者制・予約制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行います。具体的には仕事と子育てが両立しやすい求人の確保・事業所情報の収集及び情報提供や地方公共団体等との連携による保育サービス関連情報の提供を行っています。是非、御利用ください。

## マザーズコーナーの設置場所

- マザーズコーナーかごしま(ワークプラザ天文館内) Tel 099-223-2821
- マザーズコーナー川内 (川内公共職業安定所内) Tel 0996-22-8609
- マザーズコーナーかのや (鹿屋公共職業安定所内) Tel 0994-42-4135
- マザーズコーナー国分 (国分公共職業安定所内) Tel 0995-45-5311

## 鹿児島労働局からのお知らせ

### 働き方改革関連法が成立しました

働き過ぎを防止し健康で働き続けること、それぞれの事情に応じた多様で柔軟な働き方を選択すること、非正規雇用など雇用形態にかかわらない公正な待遇を確保することなどを実現するための働き方改革関連法が、6月29日に成立し、7月6日に公布されました。

#### 健康で働き続けるために

##### ●時間外労働の上限規制の創設

月45時間、年360時間を基本とし、年720時間以内、単月100時間未満(休日労働含む)など

大企業:2019年4月1日施行  
中小企業:2020年4月1日施行

##### ●中小企業への月60時間超の時間外労働の割増賃金率50%適用

2023年4月1日施行

##### ●年5日の年次有給休暇の付与義務

2019年4月1日施行など

・鹿児島労働局労働基準部監督課(099-223-8277)

#### 公正な待遇を確保するために

##### ●不合理な待遇差の解消

短時間・有期雇用労働者・派遣労働者と正規雇用労働者との不合理な待遇禁止

##### ●待遇に関する説明義務の強化

短時間労働者・有期雇用労働者・派遣労働者と正規雇用労働者との待遇差の内容・理由などの説明を義務化など

2020年4月1日施行  
(労働契約法、パート法の中小企業への適用は2021年4月1日)

・鹿児島労働局雇用環境・均等室(099-223-8239)

・派遣労働者に関することは職業安定部需給調整事業室  
(099-803-7111)

\*改正法の詳細は厚生労働省HP「働き方改革」の実現に向けてを御覧ください。  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

\*各種助成金の活用、働き方改革事例など改正法への対応にお困りの場合は  
[鹿児島県働き方改革推進支援センター\(099-257-4823\)](#)まで御相談ください。

### 10月は「中退共」加入促進強化月間です！

#### 中退共制度は中小企業のための国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心！  
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理！  
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク！  
節税に加え、手数料もかかりません。

中小企業退職金共済制度(中退共)は、独力では退職金制度を設けることが難しい中小企業について、事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって退職金制度を設け、中小企業で働く方々の福祉の増進を図り、中小企業の振興に寄与することを目的としています。

また、独立行政法人勤労者退職金共済機構では、毎年10月を「中小企業退職金共済制度の加入促進強化月間」として、厚生労働省等関係省庁の後援、関係機関及び事業主団体等の協力の下、加入促進及び履行確保の推進や制度の周知等に積極的に取り組んでいます。

	詳しくはホームページへ
<input type="button" value="中退共"/>	<input type="button" value="検索"/>
お問い合わせはお気軽に	
(独)勤労者退職金共済機構	
中小企業退職金共済事業本部	
TEL (03) 6907-1234	FAX (03) 5955-8211

■問合せ先 ■ 厚生労働省 鹿児島労働局 雇用環境・均等室 ☎ 099-223-8239

### 11月は「テレワーク月間」です！



テレワーク推進フォーラム(総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、学識者、民間事業者等により構成)では、ICT(情報通信技術)を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方である「テレワーク」を推進するため、11月を「テレワーク月間」と定め、テレワークの認知向上を図るとともに、テレワークに関する活動への参加を広く国民全体に呼びかけています。

テレワーク月間は、未来につながる働き方のひとつであるテレワークについて考え、実施する期間です。

テレワークに関する様々な御相談に無償で対応する「テレワーク相談センター」を設置しています。お気軽にお問合せください。

テレワークに関する各種御相談は  
0120-91-6479  
sodan@japan-telework.or.jp

■問合せ先 ■ 鹿児島労働局雇用環境・均等室 ☎ 099-223-8239

鹿児島労働局からのお知らせ

## 「無期転換ルール」の円滑な導入について

### 無期転換ルールとは

有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に締結した有期労働契約から開始します。対象となる労働者は、原則として、契約期間に定めがある「有期労働契約」が同一の会社で5年を超える全ての方が対象です。



### 「無期転換ルール」に関する情報はこちら

無期転換サイト

検索

<http://muki.mhlw.go.jp/>

### 有期契約労働者の無期転換ポータルサイト

無期転換ルールの概要や多く寄せられる質問のQ&Aなどを掲載しています。

### 雇止め・契約期間中の解雇について

無期転換ルールの適用を意図的に避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めや契約期間中の解雇等を行うことは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。



- 有期労働契約の満了前に使用者が更新年限や更新回数の上限などを一方的に設けたとしても、雇止めをすることは許されない場合もありますので、慎重な対応が必要です。
- 契約更新上限を設けた上で、クーリング期間を設定し、期間経過後に再雇用を約束した上で雇止めを行うことなどは、法の趣旨に照らして望ましいものとは言えません。
- 契約期間の途中で解雇することは、やむを得ない事由がある場合でなければ認められません。

■問合せ先 ■ 厚生労働省 鹿児島労働局雇用環境・均等室 ☎ 099-223-8239

## 「ストレスチェック」等の実施状況について

近年、経済・産業構造が変化する中で、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じている労働者の割合が高くなっています。

ストレスチェック制度は、職場におけるメンタルヘルス不調を未然に防止することを目的に、常時50人以上の労働者を使用する事業場に対し、平成27年12月から年1回のストレスチェックとその結果に基づく医師による面接指導等の実施を義務付けているものです（50人未満の事業場は当分の間は努力義務です）。併せて、実施結果を所轄の労働基準監督署に報告する義務もあります。

また、職場におけるメンタルヘルス対策として、4つのケア～①セルフケア（労働者自身がストレスや心の健康について理解し、ストレスを予防、軽減あるいは対処すること）②ラインによるケア（労働者と日常的に接する管理監督者が、心の健康に関して職場環境の改善や労働者に対する相談対応を行うこと）③事業場内産業保健スタッフ等によるケア（産業医等の産業保健スタッフが事業場の心の健康づくり対策の提言及び推進を担い、労働者及び管理監督者を支援すること）④事業場外資源によるケア（事業場外の機関及び専門家を活用し、その支援を受けること）への体制づくりも重要です。

昨年9月の労働衛生週間説明会の際に鹿児島労働局が実施したアンケート結果では、4つのケア又はストレスチェックの5つのうち、いずれか1つ以上取組んでいる事業場の割合が、労働者数50人以上の事業場においては96.5%であり、ストレスチェックの普及に伴い取組を実施する事業場の割合が高いのに対し、50人未満の事業場においては54.0%に留まっていることから、小規模事業場において取組の普及が遅れており、2極化傾向が認められます。

鹿児島労働局では、これらの結果を踏まえ、鹿児島産業保健総合支援センターを始めとする関係機関と連携して、小規模事業場に対するストレスチェック及び4つのケアを中心としたメンタルヘルス対策の普及促進に取り組んでいくこととしております。

■問合せ先 ■ 鹿児島労働局健康安全課 ☎ 099-223-8279 又は、最寄りの各労働基準監督署



# 特集 鹿児島この人 あの人

## 【プロフィール】

ますどめ ふくいち

### 益留 福一 氏 (70歳)

◆マトヤ技研工業株式会社 代表取締役

◆曾於市末吉町出身

◆食肉・食品関連機械における全国有数の優れた技術を持つ企業の創業者であり、益留社長自らが先頭に立ち研究開発・機械製作に邁進中。また、同氏は、日本食肉生産技術研究組合をはじめ、地元の曾於・都城地区の(一般社団法人)霧島工業クラブ、(公益社団法人)鹿児島県工業俱楽部、(公益社団法人)鹿児島県貿易協会の理事としても、尽力中。



## 創業のきっかけや仕事内容について

宮崎県境にある旧曾於郡末吉町南之郷で少年期を過ごし、高校卒業後は、大阪の電気機械製作会社に就職し、電気設計を行っていました。その後、機械製作所に転職し、機械設計を10年行いました。

昭和54年に、故郷で起業しようとなりターンし、現在の会社敷地に隣接する生家で、一人で研究開発を始めました。

しかし、収入がない中での研究開発は続かず、都城市の機械製作会社に職を求めましたが、そこで、後に専務となる豊増氏と知り合い、続いて同氏の同級生の山内氏とも意気投合して、3人の名字から1文字ずつ取り、社名をマトヤ技研と決め、昭和60年6月に現在地で創業しました。

平成2年4月には株式会社化し、現在、46名の社員が食肉加工機械や車輪装置などの研究開発・設計加工等に携わっています。

私は、代表取締役として企業経営を行っていますが、東京にある(公財)日本食肉生産技術開発センターや(公財)かごしま産業支援センターなど多くの方々のお力添えをいただきながら研究開発・機械製作を行っています。



## 自社ブランドの研究開発について

創業時から、自社ブランドの商品開発を行い、特許を取得し、海外へ商品を輸出する会社にしたいと思っていました。

創業5年目に豚肋骨剥離機「ミスター・テンダー」を開発し、直ぐに海外へ輸出することができ、これがかごしま産業技術賞、鹿児島県発明くふう展知事賞、その後のものづくり日本大賞優秀賞などへと繋がりました。また、本年6月の九州ニュービジネス大賞優秀賞の受賞においても、推薦してくださる方がいらしてはじめて、賞をいただされることに心から感謝しています。

豚肋骨剥離機「ミスター・テンダー」は、これまでに600台余りを販売し、日本の食肉業界の標準機として使用されています。その後、豚大腸切開機「ドームくん」、牛大腸切開機等牛豚の副産物の処理機を次々に開発し、副産物の処理機メーカーとしては、国内一と自負しています。

また、県内の鶏肉業者から、ポンジリの骨を取り除く機械を作れないかと相談があり、開発1年目の案では失敗しましたが、2年目の案で製品化に至り、東京ビッグサイトのFOOMA展(国際食品工業展)では、マスコミにもたくさん取り上げていただき、ポンジリ自動脱骨機「鶏・マーくん」の販売につながり、その上、4度目のかごしま産業技術賞もいただきました。

何事も失敗の上に成功があると念じて、研究開発に邁進したいと思っています。今年はさらに、せせり自動切剥機「トリ・ドリ・ミドリ」をFOOMA展に出展したところ、ポンジリ以上の大きな反響があり、10月の販売を目指して改良中です。



豚大腸切開機「ドームくん」(幅1.51mx厚さ1.46mx高さ1.76m)

研究開発は、4人の専任者がおり、6件が進行中であり、これまでの特許事案が25件、出願登録中が5~6件となっています。

現在、製作分野別では、食肉処理関連が5割、電子部品関連が3割、ほかに自動車部品関連などとなっており、営業所は、大阪と東京にあり、国外では、中国・韓国・タイ・フランスに代理店があります。

## 今後の事業展開(採用計画等)・戦略について

周囲は甘藷などを主体とする畑作地帯で、そこに農家が点在するゆったりとした環境にあり、また、県境にあることから、社員のおよそ6割が、島津氏発祥の地といわれ、人口16万人を擁する宮崎県都城市から通勤し、およそ4割が地元の曾於市末吉町などから通勤しています。

鹿児島本社と宮崎工場は、18mしか離れていませんが、前面の市道で鹿児島県と宮崎県に分かれています。

このような環境の中、都城高専などから、毎年、2~6人の新卒者を採用しており、今年は、4人採用しました。

また、リターン希望者の情報を、都城市にある(一社)霧島工業クラブから、随時提供してもらえることから、中途採用も最近は増えています。

採用時に、年間休日は105日と説明しており、今年から初任給の改善や給料の段階的引き上げを図って行くこととしています。

現在は、産前・産後休業や育児休業の申し出はありませんが、これまででも社内で取り入れており、社員がさらに働きやすい環境づくりに努めたいと考えています。

但し、機械メーカーにおいては、お客様である工場などの休みを利用して、機械の搬入や据え付けを行うことから、法定休日に出勤した場合には、3ヶ月以内に必ず振替休日を取るよう義務付けています。

また、研究開発については、IoT・AIの技術者を育成したいと考えており、大学の工学部卒の学生をいかに確保するかが、今後の課題です。

工場見学も地元小学校などをはじめ広く地域に開いており、お断わりすることは一切なく、将来の研究者の登場を楽しみにしています。



## 趣味・特技など(余暇活動)について

高校時代は油絵を描いたり、剣道(2段)をしていましたが、現在でも、油絵を描いたり、観賞したりすることが好きです。

休日は映画やドライブを楽しんでおり、家族旅行も好きです。

出張が多いこともあります、国内全ての都道府県を訪ねました。

ゴルフは、年5~6回程度であり、鮎の友釣りもしていましたが、最近は御無沙汰しています。

爽やかな早朝散歩を20年以上続けており、また、筋力維持のため、毎日50~100回の腹筋運動を課しています。

## イベント告知

## 鹿児島県技能まつり



木工, 塗装, 左官, 建具, 豊, 造園, インテリア, 和裁, IT産業など熟練の技を披露する「技能まつり」を開催します。

見て、さわって、技能の素晴らしさを体感してみてください。

楽しさもいっぱいの会場に、御家族そろって御来場ください。

- 日時 平成30年11月11日(日)  
午前9時～午後4時半
- 場所 かごしま県民交流センター
- 内容
  - ・技能士による製作実演
  - ・各種技能の体験教室
  - ・和装体験、キッズフラワーコンテスト、丸太切り・かんな削り大会
  - ・スタンプラリー(景品付)



### 【問合せ先】

鹿児島県技能祭実行委員会事務局(県職業能力開発協会内)

☎ 099-226-3240

## 第41回アビリンピック県大会及び第38回アビリンピック全国大会

7月22日(日)、第41回アビリンピック県大会が鹿児島市と薩摩川内市で開催されました。

この大会は、障害のある方々の雇用の促進と職業能力の向上を図るため、毎年開催されており、今年は、10種目の競技で77人の選手が日々培った技能を競いあいました。

金賞受賞者は、11月に沖縄県で開催される第38回アビリンピック全国大会に、県代表選手として出場予定です。

### ◆金賞受賞者◆

競技種目	氏名	所属
洋裁	上永吉順子	鹿児島障害者職業能力開発校
家具	渡邊龍輝	鹿児島豊学校
義肢	龍勝馬	鹿児島障害者職業能力開発校
ビルクリーニング	安武翔梧	大成ビルサービス(株)
喫茶サービス(自由)	藤田空	鹿児島高等特別支援学校
喫茶サービス(規定)	能勢智哉	鹿児島高等特別支援学校
ベッドメイキング(介護)	山田未空	鹿児島高等特別支援学校
オフィスアシstant	山口飛鳥	鹿児島高等特別支援学校
木工	深見尚生	鹿児島障害者職業能力開発校



【問合せ先】 (独法)高齢・障害・求職者雇用支援機構鹿児島支部

☎ 099-813-0132

【県HP】 産業・労働>雇用・労働>技能振興>

労働かごしま 平成30年10月号発行 通算第405号／隔月発行  
広報誌「労働かごしま」は、県のホームページでもご覧いただけます。

県HP 産業・労働>雇用・労働>広報誌『労働かごしま』

編集・発行 鹿児島県雇用労政課 ☎ 099-286-3017  
印 刷 所 南日本出版株式会社

回覧してください

『労働かごしま』メール配信いたします  
ご希望の方は、  
rousei@pref.kagoshima.lg.jp  
までご連絡ください。